

全 員 協 議 会 記 録

令 和 4 年 2 月 2 1 日

【開催日】 令和4年2月21日（月）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時48分

【出席議員】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	伊場勇	議員	大井淳一郎
議員	岡山明	議員	奥良秀
議員	笹木慶之	議員	白井健一郎
議員	恒松恵子	議員	中岡英二
議員	中島好人	議員	長谷川知司
議員	福田勝政	議員	藤岡修美
議員	前田浩司	議員	松尾数則
議員	宮本政志	議員	森山喜久
議員	矢田松夫	議員	山田伸幸
議員	吉永美子		

【欠席議員】

議員	古豊和恵		
----	------	--	--

【事務局出席者】

局長	尾山邦彦	主査兼議事係長	中村潤之介
議事係主任	原田尚枝		

【付議事項】

議運決定事項について

午前9時30分 開会

高松秀樹議長 おはようございます。全員協議会を始めます。本日、古豊議員は所用のため欠席です。議運決定事項について、議会運営委員長の報告を求めます。

(大井淳一郎議会運営委員長 登壇)

大井淳一郎議会運営委員長 第9回、第10回、第11回、第12回議運決定事項について御報告いたします。まず1点目、令和4年第1回(3月)定例会に関する事項です。(1)会期案についてです。2月21日月曜日から3月25日金曜日までの33日間といたしました。議案名につきましては資料1にあるとおりでございますので、目を通していただければと思います。続きまして(2)宇部・山陽小野田消防組合議会の報告について、申し合わせ事項44により、宇部・山陽小野田消防組合議会の報告を本会議初日2月21日月曜日に行うことを決定いたしました。続きまして(3)人事案件についてです。申し合わせ事項62により、委員会付託を省略し、本会議初日に上程し、即決することを決定いたしました。

(4)請願書の取扱いについてです。鉱害被害者救済に関する意見書の提出を求める請願書が提出されております。これについては、産業建設常任委員会に付託することを決定いたしました。続きまして(5)代表質問についてでございます。資料2に基づきまして、実施することといたしました。(6)議事日程案でございます。資料3の議事日程を御覧ください。本日2月21日から開会し、2月25日から委員会が行われ、3月3日に代表質問、3月4日から9日までを一般質問の予定にしています。3月11日の本会議で令和3年度分の採決、新年度予算の質疑及び委員会付託等を行います。質疑につきましては、できる限り通告質疑をお願いしたいと思います。続きまして、3月14日からは新年度関係の委員会がございます。3月24日は一般会計予算決算常任委員会、25日が本会議最終日ということになっております。続きまして(7)陳情・要望書の取扱いについてでございます。資料5に書いてあるとおりでございます。ウイグルの人権問題に対し国の調査を求める意見書採択のお願い及び母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望書については、取り扱わないことを決定いたしました。シルバー人材センターに対する支援について意見書の提出を求める陳情書については産業建設常任委員会、広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情については議会運営委

員会、陳情書（教育委員中村眞也氏の中立性を欠く言動についての調査及び対応について）は総務文教常任委員会に決定いたしました。失礼しました、資料5は後ほど配布いたします。続きまして（8）本会議の傍聴についてです。従来どおり感染対策をしっかりとした上で、傍聴について自粛を要請しないということを決断いたしました。続いて2、改選後の議会運営に関する要望書につきましては、継続して議論していくことといたしました。3、山陽小野田市議会基本条例に関する研修については、どのような形式で行うか、継続して協議することといたしました。最後にその他ですが、議会運営委員会の開催日といたしまして2月22日午後1時から行うことを決定いたしました。以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

（大井淳一朗議会運営委員長 降壇）

高松秀樹議長 議会運営委員長の報告は終わりました。質疑がありますか。

山田伸幸議員 先ほどの委員長の説明で、代表質問について簡単に言われたんですが、資料2を見るとこれまでになかったほどかなり事細かく、丁寧な書き方がされているんです。ここまで丁寧な書き方がされた経過というか、何か議運で議論された上でこのようになったんでしょうか。

大井淳一朗議会運営委員長 これは代表質問の実施の際にお配りしている資料でございます、数字等は変わっておりますが基本的に内容を踏襲しております。私の記憶が確かであれば、毎年この時期に代表質問については同じような資料が配られていると記憶しております。以上です。

山田伸幸議員 これまでは口頭で言われた程度のことが、はっきりと事細かく書かれているというふうに思っております。特に冒頭に会派名、会派所属議員、会派理念等について述べるということは今までなかったと思っているんです。今までとかなり違うなという印象を受けておりますが、

議運ではこういったものを出すことについての議論をされたんでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 代表質問で議論になったのは、代表質問自体を実施するかどうかということです。確かにいろいろ議論がございましたが、代表質問の中身については、これまでどおりで中身が変わっているわけではございません。今回の議会運営委員会で、代表質問の中身については議論しておりません。以上です。

矢田松夫議員 今回の関連でありますけれど、内容がどうのこうのというよりは、今回の議運の中で一番大きな問題になったのは、代表質問をするかしないかという是非について、多くの時間を割かれたと思うんです。そして、最後の結論はこういうふうに終わっているんですね。取りあえず今回は実施するとなりましたけれど、状況を見て、引き続き検討するというふうに議会運営委員会の中で締めくくっております。今回は実施するけど、状況を見て実施するということは、代表質問をするとなれば3会派の状況を見て判断するという結論に達したということではないでしょうか。状況というのは、良かったのかまず良かったのか、内容がふさわしかったのかふさわしくなかったのか、代表質問としてどうだったのか、状況見て判断されるんですか。その結論のお答えをお願いしたいと思います。

大井淳一郎議会運営委員長 これにつきましては、創政会から代表質問について廃止の要望書が出されております。これについて議論したところ、この度は代表質問を実施した上で、この要望書について引き続き協議していくことを決定いたしました。3会派が代表質問をするかどうかはそれぞれの会派に委ねられており、何会派が質問するか分かりませんが、代表質問の中身を見た上で、引き続きこの要望書について協議していくということです。以上です。

矢田松夫議員 ですから、中身を見てから判断する、会派が出された3人の状

況を見て点検するという事は、例えば点数を付けるとか、誰かに評価してもらおうとか、議会の中でやるとか、あるいは議運の中で評価とかして、やるかやらんかというふうに決めると、私は理解しておったんですが、そういうことでいいんですかね。

大井淳一郎議会運営委員長 代表質問を実施するかどうかということは引き続き協議していきませんが、点数化するとかどのように評価するとかいったことは、この度の議会運営委員会で話しておりません。代表質問等を見て、引き続きその要望書をどう取り扱うとかということを議論することです。以上です。

矢田松夫議員 これについてはもう終わりますけれど、要は今回のこの議論は、やっぱり市民からの要望書ですね。12月3日の議運で、代表質問そのものが体を成していない、議員はしっかりせよと、じゃあ代表質問を実施する中で、改善・改革していくのかという議論をした結果、そういうことになっただろうと私は思っています。別の話でありますけど、議運の委員長の報告の中で、議事日程が配布されています。今日、配布されたんですね。これをもう少し早く議運で決定された後に、議員に周知をしてはどうかと私は思うわけです。この議運決定について、議員は尊重しなければならないとなっています。会派に出ておられる3会派は恐らく議運決定の内容について、日程を含めて周知されておると思うんですけど、会派に所属していない議員にはどうされるのか。この議事日程だけでも事前に配布するよう要望するわけです。もう既に新聞には今回の会期日程表が掲載されており、市民に渡っておるわけなんですね。今回議長が替わりまして、要望書、請願等は事前に配布されるようになって非常に私は助かります。事前に調査・研究ができます。そういう流れであれば議事日程表も事前にお配りをしていただくと、定例会の日程が全体的に把握できるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 まず冒頭の要望書でございますが、これは市民か

らではなくて会派創政会から出されたということを申し述べておきます。それから議事日程についてです。議会運営委員会当日に配られた資料はホームページにアップされておりますが、議員のメールにこういった日程案について周知してほしいということでございますので、事務局と相談をして、議会運営委員会が終わった後に議事日程案についてはメール等で周知するようにしていきたいと思っております。以上です。

矢田松夫議員 最後にしますけれど、今日初めて市長の施政方針を初めて見るわけです。新年度予算の記者発表前に議員に資料配布をしております。予算編成と市長の施政方針というのは表裏一体のものだというふうに考えておるならば、なぜ事前に配布できなかったのかと思うわけなんです。これについては、議運の中で聞いておりますと、議会側としても早く出してほしいと申し入れたけれど、結果としてできなかった。今日もらって、明日が一般質問や代表質問の締切りとなると、24時間で質問者が通告書を作成できるのか。恐らく夜寝ずに、24時間で書き上げなければいけないという、非常にタイトなスケジュールになってくるわけです。これについても要望でありますけれど、更に事前に早く出していただけるように希望するわけですが、どうでしょうか。これは議運の委員長でしょうか、議長でしょうか。お願いしたいと思っております。

大井淳一郎議会運営委員長 これにつきましては、議会運営委員会の中でもそのような要望が出されまして、引き続き要望するということを行いました。その後、要望をさせていただいたんですけれども、執行部の回答は当日に配布ということで、従来どおり変わりありません。議会としましては、代表質問の通告締切りは確かに明日でございますが、これはあくまでも「1、令和4年度施政方針について」というタイトルだけ出して、1日ないし2日空ける2段階の提出ということにしております。矢田議員の言われるとおり、これについては従来から要望されているところでございます。一方で、代表質問の是非についても議論されているところでございますので、今後も代表質問を実施するとなれば、またその辺り

も要望することになるかと思えます。以上です。

中島好人議員 資料2のその他の項の2番目に「他の会派の質問と重複しないよう、できる限り調整する。」とありますけども、これはおかしいと思います。そもそも会派というのは政策を共にする議員が一緒になって会派を組むわけです。となると、他の会派との違いがあるわけです。違いがあっても当然なんです。調整なんかできないんです。ですから、これはもう排除すべきだと。強制なんかできない。政策を共にしたもの同士が会派を組むわけで、前提としては同じ質問の項目であっても、見方、考え方は全部違うわけですから、重複内容を調整することはできないと思うので排除を求めます。

大井淳一郎議会運営委員長 ここで私が排除できる立場にはありませんが、中島議員の言われるとおり、会派でそれぞれ考え方が違うわけで同じ項目でも切り口が違うということは従来から言われているとおりでございます。できる限り調整ということで、重複したからといって順番が後の会派が遠慮しなきゃいけないというわけではありません。今回は1から3会派しかありませんが、重複することになったとしてもそれは排除するものではないと思っております。できる限りということで御理解いただければと思います。

高松秀樹議長 ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員協議会を終わります。

午前9時48分 散会
